

参議院選挙投票報告

令和元年7月16日

仙南歯科医師会会長 玉野井 修

いよいよ参議院選挙投票日が近づいてまいりました。

先日御報告させて頂きましたが**我々歯科の立場を国会にて主張するには歯科に理解が深い議員を送り込めるかどうか**にかかっております。

21日日曜日は御用事のある方も多いでしょうから投票忘れを防ぐためにも

「期日前投票」をするのが良いと思われまます。とっても簡単です。

私も13日の土曜日に投票してきました。

以下御報告

実際の投票ですが2枚投票用紙を記入し投票しました。

1枚目は宮城選挙区の投票です。「愛知 治郎」など個人名を記入する事となります。

2枚目は比例区の投票です。政党名か個人名を記入して投票します。

比例区の投票は個人名を記入しなければ応援している候補者の当選につながりません。

応援している候補者がいる場合は「自民党」ではなく、例えば**「ひがなつみ」**など、個人名を記入しなくてはなりません。私は「ひが」と書いて投票いたしました

2枚目の投票は個人名を書くのが良いですが誤字は無効となります。

ですから **「ひらがなで」書くのが一番**です。

例えば、「比嘉」ではなく「ひが」と書いてOK、そう書いた方が間違いが無いという事です。私もひらがなで「ひが」と書いて投票しました。

また、**同じ苗字がない場合はフルネームでなくても有効**となります。

たとえば「ひが なつみ」でもOKですが、**「ひが」でもOK!**「なつみ」でもOKだそうです。(同じ名前の候補者がいないので)

皆さまどの候補者に投票するか良くお考えいただき期日前投票にて

投票しましょう!!!